

令和6年度 指導要録 評価・評定について

江戸川区立第六葛西小学校

1. 指導要録改善の基本方針

○評定を目標に準拠した評価に改善…各教科の評定について、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容の確実な習得を図るなどの観点から、学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価することに改められた。（絶対評価の一層の充実）

2. 観点別学習状況について

① 記入の方法

「十分満足できると判断されるもの」	A
「おおむね満足できると判断されるもの」	B
「努力を要すると判断されるもの」	C

② 評価の方法

○通知表の学期ごとの観点別評価をもとに、学年末の評価の総括を行う。

- ・各学期の評価が同じ場合は、総括も同じ評価にする。
- ・各学期の評価結果が同じでない場合は、出現率の高い評価を重視しつつ、学年の目標や評価の観点の趣旨に照らし合わせ、総括的に評価する。
- ・3学期の評価を重視して評価する場合もある。
- ・学習状況全体をとらえて、総括的に評価する。

3. 評定について

① 記入の方法

「十分満足できると判断されるもの」	3
「おおむね満足できると判断されるもの」	2
「努力を要すると判断されるもの」	1

② 評価の方法

○学年末における観点別学習状況の評価の総括をもとに、評定を行う。（3年生以上）

- ・総括した3つの観点の評価が同一の場合は、評定も同じにする。
- ・総括した3つの観点の評価が同一でない場合は、出現率の高いものを重視する。また、学年の目標及び観点の趣旨に照らし合わせて実現状況を把握し、評定を行う。

*評価・評定について、学年で十分に話し合い、共通理解を図る。

*通知表における「学習の記録」の観点別評価についても、指導要録の評価方法に準じて評価する。

4. 学習指導における評価

○評価規準をもとに、指導と評価の一体化を図る。

- (ア) 評価規準に照らして、まず「おおむね満足できる」状況(B)か、「努力を要する」状況(C)かを判断する。
- (イ) Cと判断した児童には、Bになるように適切な指導を行う。（指導と評価の一体化）
- (ウ) Bと判断されるもののうち、児童の学習の実現の程度について質的な高まりや深まりをもっている判断されるものを「十分満足できる」状況(A)とする。

※具体的な評価基準を設定する。

○各教科の学習活動の特質、評価の場面や評価規準、児童の発達段階に応じて、テスト、ワークシート、学習カード、観察、面接、質問紙、作品、ノート、レポートなどの様々な評価方法の中から、その場面における児童の学習の状況を的確に評価できる方法を選択していく。